

京都市告示第 207号

児童福祉法(以下「法」という。)第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成24年 8月10日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人 福祉広場(理事長 井上 素)

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内

3 事業所の名称

児童発達支援事業所 ひろば

4 事業所の所在地

京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内

5 指定する事業の種類

児童発達支援, 放課後等デイサービス, 保育所等訪問支援

6 指定年月日

平成24年8月1日

7 事業所番号

(保健福祉局障害保健福祉推進室)